

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：三笠市公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	平成6年3月31日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	三笠市	職員数※(H19. 4. 1現在)	4人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	446円 (H18)	公営企業債現在高 (千円)	6,871,942 (H18)
累積欠損金 (千円)	0	利益剰余金又は積立金 (千円)	508,832 (H18)
不良債務 (千円)	0	財政力指数※	0.209 (H18)
資金不足比率 (%)	0.0	実質公債費比率※ (%)	27.4 (H19)
		経常収支比率※ (%)	101.9 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公営企業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から平成23年度まで
計画策定責任者	三笠市長 小林 和男
既存計画との関係	公営企業経営健全化計画（H18～27）
公表の方法等	議会説明後に広報誌、ホームページに掲載する
基本方針	下水道事業計画に基づき、平成27年度までに計画区域の全てを供用開始区域とするため事業を継続する計画となっているが、人口推計を視野に入れ、計画の見直しを定期的実施するなどの資本費の抑制を図り、一方、水洗化の普及に努めるとともに、独立採算が図れるよう努力する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	58	49		107
	補償金免除額	10	12		22
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	126	155		281
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	98	101		198

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	下水道事業債	29,781			29,781
	臨時財政特例債	67,841	48,469		116,310
合 計 (A)		97,622	48,469		146,091
一般会計のうち 再掲	※上記のうち 一般会計負担分				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		97,622	48,469		146,091

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債	下水道事業債	126,072	155,086		281,158
合 計 (A)		126,072	155,086		281,158
一般会計のうち 再掲	※上記のうち 一般会計負担分				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		126,072	155,086		281,158

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	下水道事業債	73,770	83,809		157,579
	資本費平準化債	23,336	17,023		40,359
					0
					0
					0
					0
合 計 (A)		97,106	100,832		197,938
一般会計のうち 再掲	※上記のうち 一般会計負担分				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		97,106	100,832		197,938

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>当市は平成6年度から公共下水道事業（分流式）の供用を開始しており、これまで全市的に分流式下水道施設の整備を図ってきたところで、現状の推計では平成21年度に公債費の償還ピークが到来することとなっている。</p> <p>他方、分流式下水道の整備は一定程度終えた段階となっており、今後は一層、普及に向けた努力が必要であるが、高齢人口比率が高いため、人口は自然動態により減少の一途であり、処理区域内人口、水洗便所設置済人口共に減少していくものと想定され、有収水量も減少するものと予測される。</p> <p>これまでよりも高水準な公債費の支出が必要となる反面、有収水量の減少に伴う使用料収入の減少から、厳しい経営環境に置かれている。</p>																				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 674 628 730">課題 ①</td> <td data-bbox="628 674 1471 730">段階的な使用料の改定</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 730 1471 842">これまでの使用料体系では、平成22年度から資金不足が生じることが予測され、平成20年度に使用料を改定するほか、さらなる資金不足に備え、平成23年度に使用料を改定する必要がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 842 628 898">課題 ②</td> <td data-bbox="628 842 1471 898">資本投下の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 898 1471 1010">污水管渠の整備が一定程度終了したため、今後は道路事業と平行した雨水管渠の整備を行うほか、処理場機器の耐応年数に合わせて一定の整備を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1010 628 1066">課題 ③</td> <td data-bbox="628 1010 1471 1066"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1066 628 1122"></td> <td data-bbox="628 1066 1471 1122"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1122 628 1178">課題 ④</td> <td data-bbox="628 1122 1471 1178"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1178 628 1234"></td> <td data-bbox="628 1178 1471 1234"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1234 628 1290">課題 ⑤</td> <td data-bbox="628 1234 1471 1290"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1290 628 1346"></td> <td data-bbox="628 1290 1471 1346"></td> </tr> </table>	課題 ①	段階的な使用料の改定	これまでの使用料体系では、平成22年度から資金不足が生じることが予測され、平成20年度に使用料を改定するほか、さらなる資金不足に備え、平成23年度に使用料を改定する必要がある。		課題 ②	資本投下の抑制	污水管渠の整備が一定程度終了したため、今後は道路事業と平行した雨水管渠の整備を行うほか、処理場機器の耐応年数に合わせて一定の整備を行う。		課題 ③				課題 ④				課題 ⑤			
課題 ①	段階的な使用料の改定																				
これまでの使用料体系では、平成22年度から資金不足が生じることが予測され、平成20年度に使用料を改定するほか、さらなる資金不足に備え、平成23年度に使用料を改定する必要がある。																					
課題 ②	資本投下の抑制																				
污水管渠の整備が一定程度終了したため、今後は道路事業と平行した雨水管渠の整備を行うほか、処理場機器の耐応年数に合わせて一定の整備を行う。																					
課題 ③																					
課題 ④																					
課題 ⑤																					
留意事項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (①法適用企業)

フォローアップ用

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:千円,%)

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画第5年度)
収益的 収入	1. 営業 収入									365,578	413,544
	(1) 料 金収入									193,192	190,691
	(2) 受託工 事収益										
	(3) そ の 他									139,657 (32,729)	189,601 (33,252)
	2. 営業 外 収入									181,843	143,565
	(1) 補 助 金									180,108	141,854
	他会計補 助 金									180,108	141,854
	その他補 助 金										
	(2) そ の 他									1,735	1,711
	収入 計									547,421	557,109
収益的 収入	1. 営業 費用									391,668	397,262
	(1) 職 員 給 与 費									29,068	22,767
	基 本 給									20,936	15,933
	退 職 手 当										
	そ の 他									8,132	6,743
	(2) 経 費									88,531	81,005
	動 力 費										
	修 繕 費									9,871	11,076

(単位:千円, %)

区分	年度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度)
累積欠損金比率	$\left(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100 \right)$										
不良債務比率	$\left(\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100 \right)$										
地方財政法施行令第19条第1項により算定した 資金の不足額 (M)											
営業収益 - 受託工事収益	(A)-(B) (N)						365,578				413,543
資金不足比率	$\left(\frac{(M)}{(N)} \times 100 \right)$										
1. 企業債										26,200	37,600
2. 他会計出資金										46,866	163,719
3. 他会計補助金											
4. 他会計負担金											
5. 他会計借入金											
6. 国(都道府県)補助金										23,900	5,000
7. 固定資産売却代金											
8. 工事負担金										27,072	7,299
9. その他											
計	(A)									124,038	213,618
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額	(B)										
純計	(A)-(B) (C)									124,038	213,618
1. 建設改良費										51,214	44,117

(単位:千円, %)

区分	年度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度)

(2) 他会計繰入金

区分	年度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的										
収支分										
うち基準内繰入金								344,255	164,147	364,651
うち基準外繰入金								180,108	180,108	141,854
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの								180,108	180,108	141,854
資本的								46,866	46,866	163,719
収支分										
うち基準内繰入金										
うち基準外繰入金								46,866	46,866	163,719
うち赤字補てん的なもの								46,866	46,866	163,719

(単位:千円)

Ⅲ 今後の経営状況の見通し(②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

フローアップ用

上段朱書きは訂正値

(単位:千円、%)

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)
1 総	収 益 (A)	371,491	376,766	423,143	442,482	593,222	630,257	605,969	636,601	547,421	557,109
	業 収 益 (B)	121,027	122,837	133,923	140,075	143,603	149,027	193,885	196,287	365,578	413,544
(1) 営	ア 料 金 収 入	109,922	112,316	120,071	128,946	132,584	137,886	181,826	184,288	193,192	190,691
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)						139,738	193,352	184,457	181,600	218,439
ウ そ の 他		5,872 (5,233)	5,245 (5,276)	5,894 (7,958)	3,480 (7,649)	2,230 (8,789)	1,064 (10,077)	1,360 (10,787)	1,060 (10,907)	1,060 (32,729)	1,060 (33,252)
							(10,077)	(11,311)	(12,229)	(13,415)	(15,823)
(2) 営	ア 業 外 収 益	250,464	253,929	289,220	302,407	449,619	481,230	412,084	440,314	181,843	143,565
	ア 他 会 計 繰 入 金	166,291	116,609	133,865	120,621	245,107	230,366	182,491	231,872	180,108	141,854
イ そ の 他		84,173	137,320	155,355	181,786	204,512	267,649	245,663	208,871	358,083	416,450
							250,864	229,593	208,442	1,735	1,711
2 総	費 用 (D)	348,500	344,207	340,343	333,061	330,920	349,609	310,567	295,466	539,698	542,184
	業 費 用	117,826	122,435	122,075	117,336	107,479	132,705	105,952	98,503	391,668	397,262
ア 職 員 給 与 費		42,105	42,405	37,595	30,147	25,852	28,878	23,563	29,732	29,068	22,767
	うち退職手当						27,327	28,656	29,092	29,512	29,184
イ そ の 他		75,721	80,030	84,480	87,189	81,627	103,827	82,389	68,771	362,600	374,495
							120,735	97,971	97,280	94,057	92,610
(2) 営	業 外 費 用	230,674	221,772	218,268	215,725	223,441	216,904	204,615	196,963	148,030	140,366
	ア 支 払 利 息	(3,730)	(3,668)	(3,636)	(3,812)	(4,672)	(5,823)	(6,333)	(6,483)	(9,405)	(9,435)
イ そ の 他		(219,203)	(211,554)	(207,566)	(202,818)	(196,995)	(190,082)	(178,139)	(163,251)	(135,141)	(128,203)
							(197,416)	(188,633)	(169,517)	(150,897)	(140,490)
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	うち一時借入金利息	1,716	1,461	531	872	811	716	638	416	21	22
							5,450	1,000	1,000	1,000	1,000
イ そ の 他		7,741	6,550	7,066	9,095	21,774	20,999	20,143	27,229	3,484	2,728
							22,364	13,899	13,119	13,119	13,119
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		22,991	32,559	82,800	109,421	262,302	280,648	295,402	341,135	7,723	14,925
							283,291	304,328	319,108	336,980	381,715

(単位:千円、%)

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画第5年度)
1 資本的収入	収入 (F)	1,223,175	1,320,996	996,082	699,693	436,127	357,652	502,627	593,465	124,038	213,618
	債						374,509	277,428	270,096	229,556	287,641
	(1) 地方債	399,700	464,400	291,800	201,200	147,300	96,300	296,800	385,300	26,200	37,600
	(2) 他会計補助金	296,943	301,273	274,802	273,700	131,735	137,922	137,585	138,638	46,866	163,719
	(3) 他会計借入金						138,173	138,031	138,665	125,367	117,348
	(4) 固定資産売却代金										
	(5) 国(都道府県)補助金	450,718	474,775	356,799	153,195	83,455	68,600	25,500	39,500	23,900	5,000
2 資本的支出	金	34,914	39,948	44,754	53,767	67,637	54,850	34,416	30,027	27,072	7,299
	(6) 工事負担金	40,900	40,600	27,927	17,831	6,000	43,536	38,397	26,431	21,189	5,293
	(7) その他						0	8,326	0	0	0
	出 (G)	1,162,302	1,250,823	947,699	732,013	621,379	580,430	760,957	873,497	506,283	511,302
	費	862,012	937,574	614,266	368,384	234,421	607,301	541,667	560,781	544,644	639,552
	うち職員給与と費	18,411	10,079	9,195	10,648	7,539	171,466	84,880	86,044	51,214	44,117
	(1) 建設費						198,337	110,389	114,443	92,488	174,530
(2) 地方債償還金 (H)	300,290	313,249	333,433	363,629	386,958	6,293	2,376	3,196	2,301	1,902	
(3) 他会計長期借入金返還金						6,633	5,269	5,323	5,368	5,410	
(4) 他会計への繰出金						408,964	676,077	787,453	455,069	467,184	
(5) その他						408,964	431,278	446,338	452,156	465,022	
3 収支差引 (F)-(G) (I)		60,873	70,173	48,383	-32,320	-185,252	-222,778	-258,330	-280,032	-382,245	-297,684
							-232,792	-264,239	-290,685	-315,088	-351,911

(単位:千円, %)

区分	年度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)
収支再差引	(E)+(I) (J)	83,864	102,732	131,183	77,101	77,050	57,870	37,072	61,103	-374,522	-282,759
積立	金 (K)	83,628	103,017	131,130	77,124	76,928	57,937	37,078	31,262	0	0
前年度からの繰越金	(L)	106	343	58	111	88	210	144	138	29,979	27,632
前年度繰上充用金	(M)									-386,472	-293,584
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	342	58	111	88	210	143	138	29,979	41,929	38,457
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)										
実質収支	黒字 (P)	342	58	111	88	210	143	138	29,979	41,929	38,457
(N)-(O)	赤字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ (%)	57.3	57.3	62.8	63.5	82.6	83.1	61.4	58.8	55.0	55.2
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金不足額	(R)										
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C) (S)	121,027	122,837	133,923	140,075	143,603	149,027	193,885	196,287	365,578	413,543
資金不足比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$ (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
積立金	現在高	555,852	554,810	572,573	546,514	508,832	404,125	292,994	122,084	0	0
企業債	現在高	6,878,511	7,092,262	7,106,629	7,030,700	6,871,942	6,637,978	6,329,701	5,927,548	5,498,679	5,089,094
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの							6,659,278	6,366,370	5,982,741	5,606,909	5,230,219
うちその他に係るもの							6,637,978	6,329,701	5,927,548	5,498,679	5,089,094
							6,659,278	6,366,370	5,982,741	5,606,909	5,230,219

(2) 他会計繰入金

(単位:千円, %)

区分	年度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)
収益的収支	区分	171,524	121,854	139,759	128,270	253,896	230,366	182,491	231,872	344,255	364,651
うち基準内繰入金		171,524	121,854	139,759	128,270	253,896	246,104	199,969	241,272	371,498	432,073
うち基準外繰入金											
うち料金収入に計上すべき繰入等											
うち赤字補てんのもの											
資本的収支	区分	296,943	301,273	274,802	273,700	131,735	137,922	137,585	138,638	46,866	163,719
うち基準内繰入金		117,223	118,217	112,094	120,688	131,735	138,173	138,031	138,665	125,367	117,348
うち基準外繰入金		179,720	183,056	162,708	153,012		137,922	137,585	138,638	46,866	163,719
うち赤字補てんのもの							138,173	138,031	138,665	46,866	163,719

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
料金回収率※ (%)	28.8	26.4	27.6	26.7	34.5	30.6 29.9	37.0 39.3	39.8 39.9	39.1 53.1	39.2 73.3
総収支比率(法適用) (%)									101.4 100.0	102.7 101.0
経常収支比率(法適用) (%)									101.4 100.0	102.7 101.0
営業収支比率(法適用) (%)									93.3 92.2	104.1 109.0
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	57.3	57.3	62.8	63.5	82.6	83.1 83.9	61.4 83.5	58.8 83.3	55.1 84.6	55.2 88.9
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的収入分 (%)	44.8	30.9	31.6	27.3	41.3	36.6 35.9	30.1 29.5	36.4 36.0	62.9 56.6	65.4 62.6
うち基準内繰入金 (%)	44.8	30.9	31.6	27.3	41.3	36.6 35.9	30.1 29.5	36.4 36.0	30.0 56.6	40.0 62.6
うち基準外繰入金 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	32.9 0.0	25.4 0.0
うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち赤字補てん的なもの (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	32.9 0.0	25.4 0.0
資本的収入分 (%)	24.3	22.8	27.6	39.1	30.2	38.6 36.9	27.4 49.8	23.4 51.3	37.8 54.6	76.6 40.8
うち基準内繰入金 (%)	9.6	8.9	11.3	17.2	30.2	38.6 36.9	27.4 49.8	23.4 51.3	0.0 54.6	0.0 40.8
うち基準外繰入金 (%)	14.7	13.9	16.3	21.9	0.0	0.0	0.0	0.0	37.8 0.0	76.6 0.0
うち赤字補てん的なもの (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	37.8 0.0	76.6 0.0

繰入金比率

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 資金不足比率 (%)
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100
- (2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用 × 100
- (3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用 × 100
- (4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用) × 100
- (5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益) × 100
- (6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金) × 100
- (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益) × 100
- (8) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入)／収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業（簡易水道事業を含む）、工業用水道事業及び下水道事業（下水道事業にあっては使用料回収率）について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	使用料対象経費は汚水処理費であるが、当市においてはこれらを使用料で回収すると高水準の使用料単価設定となり、住民負担を鑑みると実現は困難であることから、今後は維持管理費の全てと資本費の一部を使用料収入で回収できるよう、段階的に使用料単価の改定を行う必要がある。（H20年度及びH24年度に改定予定）
2 他会計繰入金の見込み	今後数年で公債費が最も多くなることから、交付税措置等により他会計繰入金も増加することとなるが、一方で使用料単価が150円/立米に満たないため、H20とH21年度の高資本対策費分の繰入金の全額を得られなく(H19は経過措置により減額繰入)、計画前年度と比較してH19～21年度は減額となる見込み。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	各年度雨水管渠の整備を行う計画のほか、H23年度に処理場機器更新を計画しているが、大規模投資の予定は無い。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	資金不足が発生しないよう、段階的な使用料単価の改定を見込んだ。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれの具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項目	具体的内容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>これまでの職員数の削減により現行職員数が経営上の限度となっているが、組織機構の変化や対象職員の若年化を三笠市全体の職員配置計画と一体化し、更なる効率的な経営の推進を図る。</p>
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>これまで職員数の削減を行ってきたほか、今後の純減の見込みは無い。 平成23年度に職員1名を削減。</p>
○ 給与のあり方	<p>現行の給与決定の考え方は、基本給は国家公務員に準拠することを基本とし、時間外手当・役職加算手当及び各種手当の削減・廃止並びに職員数の削減によって人件費の見直しを行ってきた。 今後、基本給の削減見直しを図る時点では、国家公務員に準拠した各種手当などの改善も検討しなければならぬと考えている。</p>
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>平成19年4月から国家公務員の給与構造改革に準拠した見直しを行い、地域手当についても国家公務員に準拠している。</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>過去及び将来的に技能労務職員の配置無し。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>平成16年10月1日から退職時特昇給制度を廃止している。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>北海道市町村職員共済組合に加入し、適切な事業主負担のみ負担している。 平成15年度から福利厚生会への市からの交付金を廃止している。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<p>処理場関連施設の効率的な運転及び委託方法により維持管理経費の更なる縮減に努める。</p>
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>これまで処理場の効率的な運転への取り組みのほか、処理場関連施設の維持管理業務に関して指名競争入札を行うなど、経費の抑制に努めてきており、今後も効率性を重視した運転により、さらなる維持管理費の縮減を目指す。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>処理場関連施設については民間委託により運営を行っているが、今後は、処理場関連施設の維持に係る業務で可能な範囲を含めた包括的委託方式を視野に入れ、維持管理費の縮減が図れるよう検討を進める。 平成22年4月1日から処理場関連施設の維持管理業務について、包括的民間委託（4年契約）を開始した。 ※包括的民間委託とは、性能発注方式であることに加え、複数年契約であること。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	公債費等により増加する汚水処理費の回収を目指し、段階的な使用料単価の増額改定を検討する。
○ 料金水準が著しく低い団体において、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	汚水処理原価が高水準にあり、使用料でこれを回収することは住民負担が大きく困難であるが、今後の収支を見据えて資金不足が発生しないことを前提に維持管理費と資本費の一部を回収できるよう、H20年度とH23年度に使用料単価の改正を行う予定としている。 また、平成20年6月1日に使用料を49.7%改定した。なお、平成24年度の改定については、現在、10%改定する予定で検討している。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	行財政改革を進めていくためには、市民の理解と協力が必要なことから、わかりやすく把握できるような情報提供の方法を検討している。 また、行政評価を行い計画的かつ市民ニーズにあった効果的な行財政運営を目指していく。
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	広報誌への掲載等により公表を行っている。
○ 行政評価の導入	行政評価導入に向け庁内検討委員会を設置し、早期実施に向け検討している。
5 その他	平成22年4月1日から企業会計（法適用）に移行した。これにより従来までの特別会計について事業廃止届出書（消費税法第57条第1項第3号）を提出受理。 なお、企業会計については消費税課税事業者届出書（消費税法第57条第1項第1号）を平成22年度決算が議会議決を経た後に提出することとなるが、消費税法第12条の2第1項により基準期間がない法人の納税義務の免除の特例に該当し、免税事業者となることから平成22・23年度については、消費税の納税義務が生じないこととなる。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

注2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

注3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果
1 主な課題と取組み及び目標

取組み及び目標	
課題	
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	該当無し
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	該当無し
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	該当無し
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。
(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれ合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するものを重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)
2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前1年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	8,958	9,547	9,712	9,588	9,434		9,252	9,017	8,811	8,587	8,390		
	A 増減		589	165	-124			476	-235	-206	-224	-197	-1,044	
	水洗便所設置済人口(人)	5,890	6,126	7,223	7,394	7,302		7,306	7,197	7,091	6,941	6,878		
	B 増減		236	1,087	111			1,412	1,054	-109	-106	-150	-61	-422
	① 水洗比率(%)	65.8	64.2	74.4	76.5	77.4			79.0	79.8	80.5	80.8	82.0	-1,046
	C 増減		-1.6	10.2	2.1			11.6	1.6	0.8	-2.8	0.3	1.2	4.8
	有収水量(m ³)	752,556	773,130	827,071	884,043	903,445		933,380	920,551	923,656	913,660	921,595	921,595	
	D 増減		20,574	53,941	56,972			150,889	950,185	936,750	923,150	936,750	888,195	
	使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	146	145	145	146	147			148	198	200	211	197	149.70
	E 増減		-1	0	1	1		1	1	206	206	206	197	19.70
	② 料金改定率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0	33.8	0	0	0	33.8
	F 増減		0.0	0.0	0.0	0.0			-0.2	40.1	0	0	25.2	40.1
	③ 収納率(%)	98.5	98.3	98.5	98.6	99.1			99.5	99.8	99.8	95.9	95.6	99.5
G 増減		-0.2	0.2	0.1	0.5		0.6	0.4	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	
H 増減								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
④ 職員1人当たりの営業収益(千円)	15,128	17,548	22,321	28,003	35,901			37,257	48,471	49,072	91,395	137,847	137,847	
I 増減		2,420	4,773	5,682			20,773	37,454	51,166	49,172	48,754	58,516	58,516	
職員数(人)	8	7	6	5	4			4	4	4	4	4	4	
J 増減		-1	-1	-1	-1		-4	0	0	0	0	0	0	
⑤ 管理運営費(千円)	648,790	657,456	673,776	696,690	717,878			758,573	740,544	744,019	539,698	542,184	542,184	
I 増減		8,668	16,320	22,914			69,088	781,559	767,204	772,219	768,545	760,266	760,266	
処理区域人口1人当たりの管理運営費(千円)	72	69	69	73	76			82	82	84	85	82	82	
J 増減		-3	0	4	3		4	8	1	2	2	2	2	
⑥ 汚水処理原価(円/m ³)	507	550	525	546	426			484	535	502	541	529	529	
K 増減		43	-25	21			-81	491	524	516	388	352	352	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	155	156	142	135	136			159	130	130	125	125	125	
L 増減		1	-14	-7			-19	175	146	149	149	151	151	
M 増減								23	-29	0	-5	0	0	
使用料回収率(%)	28.8	26.4	27.6	26.7	34.5			30.6	37.0	39.8	39.1	37.2	37.2	
N 増減		-2.4	1.2	-0.9			9.4	29.9	39.3	39.9	53.1	73.3	73.3	
累積文庫金比率(%)								-3.9	8.4	2.8	-0.7	-1.9	-1.9	
O 増減								-4.6	9.4	0.6	13.2	20.2	20.2	
企業価値現在高(千円)	6,878,511	7,092,262	7,106,629	7,030,700	6,871,942			6,637,978	6,329,701	5,927,548	5,498,679	5,069,094	5,069,094	
P 増減		213,751	14,367	-75,929			-292,908	6,659,278	6,366,370	5,982,741	5,606,909	5,230,219	5,230,219	
Q 増減								-233,964	-308,277	-402,153	-428,869	-429,585	-429,585	
R 増減								-212,664	-292,908	-383,629	-475,832	-376,690	-376,690	

経営の効率化

